

女川原子力発電所に関する住民説明会
(牡鹿会場)

日 時 令和2年8月2日(日曜日)

13:00～16:30

場 所 石巻市立牡鹿中学校

1. 開 会

○司会 それでは、ただいまより、女川原子力発電所に関する住民説明会を開催いたします。

2. 挨拶

○司会 はじめに、本日の主催でございます宮城県副知事遠藤信哉よりご挨拶申し上げます。

○副知事 皆さん、こんにちは。宮城県副知事の遠藤でございます。説明会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様方には大変お忙しい中、そしてお暑い中、ご来場いただきましてありがとうございます。

女川原子力発電所でございますが、県では昭和59年度の1号機の営業運転開始の前から、地域の安心・安全のため、周辺の放射線モニタリングや環境中の放射性物質の測定などの環境監視、そして協定に基づく報告聴取や発電所への立ち入り調査を行いながら、東北電力に対しまして必要な要請を行ってまいりました。

女川原子力発電所は、東日本大震災以降停止を継続しておりますが、東北電力では2号機の再稼働に向けて、平成25年12月、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可を申請いたしました。その申請に対し、今年の2月26日に許可が出されたわけではありますが、国ではこれを受けて、女川原子力発電所2号機の再稼働を進めることを決定し、3月2日には本県に対しまして、その方針についての理解が求められているところでございます。

このことを踏まえまして、その判断の参考とするため、関係市町の首長、議員の皆様、そして多くの県民の皆様を含め、国からの説明を聞く機会を設けるため、8月1日、昨日から19日まで、県内7会場で県主催の説明会を開催させていただくこととしたものでございます。

本日、原子力規制庁からは2号機の新規制基準適合性審査の結果、内閣府からは原子力災害対応に係る国の方針や取組、資源エネルギー庁からはエネルギー政策、そして原子力政策の概要を説明していただきます。また、東北電力からは女川原子力発電所2号機の安全対策について説明していただきます。本日は、多くの皆様にその内容を知っていただき、考えていただけるきっかけになればよろしいかなというふうに思っています。ありがたいと思っています。

本日、ご質問の時間も確保してございます。疑問等がありましたら、ぜひご質問していただき、説明会が皆様にとりまして有意義なものになりますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 続きまして、石巻市長亀山 紘様よりご挨拶を頂戴いたします。

○石巻市長 ただいまご紹介いただきました、石巻市長の亀山でございます。今日は日曜日にもかかわらず、地域住民方々には女川原子力発電所の住民説明会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、女川原子力発電所に係る状況につきましては、ただいま遠藤副知事から説明があったとおりでございます。本日の住民説明会では、宮城県主催の下、原子力規制庁、内閣府及び資源エネルギー庁から女川原子力発電所2号機に係る審査の結果や原子力政策、原子力災害時における対応方針などについて説明をいただくことになっております。女川原子力発電所に関する様々な説明を聞く貴重な機会でございますので、皆様のご理解が深まるとともに、本日の説明会が有意義なものになることをご期待申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 説 明

(1) 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の結果について

説明者

原子力規制庁原子力規制部審査グループ実用炉審査部門安全管理調査官 天野直樹
同グループ地震・津波審査部門安全規制調整官 小山田巧

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問をお受けいたします。ここでのご質問は、今ご説明いただいた内容に関連する事項についてのみとさせていただきます。質疑応答のお時間は、今から30分間です。できるだけ多くの方にご発言いただくため、お一人1回につき1問、ご発言は1分程度におまとめくださいますようお願いいたします。なお、お時間の経過はメインのスクリーンの右上に表示いたしますので、ご参照願います。

まずは、女川原子力発電所から概ね30キロ圏内にお住まいの方からのご質問をお受けしたいと思います。その後、その他の地域の方も含めてご質問を受け付けさせていただきます。なお、本日の参加者で女川原子力発電所から概ね30キロ圏内に該当する方は、女川町及び石巻市にお住まいの方になります。

また、マイクはスタッフがお近くまでお持ちいたしますので、お住まいの地区とお名前を述べていただいた上でご発言ください。マスクはつけたままでお願いいたします。

それでは、まずは原子力発電所から30キロ圏内にお住まいの方よりご質問をお受けしたい

と思います。ご質問がある方は挙手でお知らせください。それでは、今手を挙げていただきましたボーダーのポロシャツをお召しの男性の方からいただきたいと思います。地区とお名前をお願いいたします。

○質問者 旧牡鹿町地区のオオサワといいます。

33ページの確率論的リスク評価という活用なんです、これはどういう評価でどういう方法でこの評価するものなのか、これをちょっと説明していただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○原子力規制庁（天野） ご質問ありがとうございます。

確率論的リスク評価についてのご質問でございましたけれども、この評価手法は、発電所内にある機器を全てその評価手法の中に盛り込みまして、「止める、冷やす、閉じ込める」というのが機能喪失する場合というのは、その安全機能を持っている制御棒であるとか注水ポンプであるとか電源とかいうのがどういう形で壊れていくと、最終的に炉心損傷に至るのかということになりますので、そういった機器がどういう、シーケンスと言っていますけれども、どういうシナリオでそういう事故が起こり得るのかというのを全て網羅的に評価できるようになっております。それを、それぞれの故障原因ですね、例えばポンプであれば、そもそもポンプ自体が機械的に軸が固着して壊れるのか、あるいはポンプの動きをサポートする電源がそもそも来ないのかといったようなことを、一つ一つシステムで原因をツリー上で評価いたしまして、そういうものが全て事故が進展していると、どういう事故がそもそもこの原子炉で起こり得るのかというのを評価できるようになっていまして、したがって今回も、福島第一原子力発電所事故に直接関係のない原子炉の停止機能が失われた場合というのも、こういうものも対策をきちんと求めることで、炉心損傷の防止の対策ができるということを確認できるものでございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご質問ありがとうございました。

それでは、30キロ圏内にお住まいの方で、他にご質問をしたいという方はいらっしゃいますでしょうか。挙手でお知らせください。それでは、後方のあたりで手を挙げていらっしゃる方おられますので、ご質問をお受けしたいと思います。地区とお名前をお願いいたします。

○質問者 すみません、網地島のスズキと申します。質問、確認なんです、14ページ、地盤の変位、これで敷地内の断層9断層について、施設の中でどこを走っているか図式がありますがけれども、この9断層のうち代表2断層を選定し評価とあります。それが、その図面の中のTF-1断層及びOF-4断層とありますが、質問として、この凡例の中にOF-4断層は選定

の対象外の断層と書いてあるんですが、これは9のうち2断層を評価したというふうに書いてあるけれども、凡例では選定対象外と書いてあるので、そこが私の理解力が足りないのか、相反しないのかということと、なぜその、この敷地内で他に大きい断層SF-2、この評価がされなかったのか、それをお伺いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○原子力規制庁（小山田） 地震・津波担当の小山田でございます。

ちょっと図がわかりにくくて申し訳ございません。まず、この赤で示しておりますTF-1、それから紫で示しているのがこのOF-4と言うものでございます。ちょっとOF-4のほうは建屋の近くにあって、ちょっと図上わかりにくくなっていますが、最終的にはこの2つの断層が9つのうちから、ここにありますとおり破碎の規模ですとか、あるいは活動の新旧関係でもって、最終的に残ったものがこの2つになったということで、2番目にご指摘のあったSF-2につきましては、他のここにあります断層、TFですね、こういったものに切られているということで、まずその対象とならなかったというものでございます。

○司会 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、ご質問ありがとうございました。

それでは、30キロ圏内の方で、他にご質問のある方いらっしゃいましたら、挙手でお知らせください。

それでは、いらっしゃらないようですので、ここからは全ての参加者の皆様からご質問を受けたいと思います。それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、左端に、中央あたりにお座りでいらっしゃいますボーダーのマスクの男性の方。お住まいの地区とお名前をお願いいたします。

○質問者 仙台のナカジマレンと申します。実績のない対策の危険に関して質問いたします。

沸騰水型の女川原発は、過酷事故時の除熱が困難です。第245回審査会合に東北電力が報告した炉心損傷事故の確率と格納容器の破損事故の確率は全く同じで、これは炉心損傷が起きたら格納容器破損まで行きつくということを示しているのではないのでしょうか。先ほどご説明がありましたが、代替循環冷却が頼りのようですが、これは東電の思い付きで実績はないし、他の冷却系が動かないときに作動する保証はないと思います。どの程度安全性が向上するのか、数根的な根拠を示してご説明ください。

最悪なのは、溶融核燃料を水張りで受け止めさせるという対策です。規制委員会は、トリガーなしで自発的水蒸気爆発が発生したトロイ実験を否定しましたが、よりどころにした

ストラスブル大学大学院生の論文について、宮城県の検討会ではデータの取り扱いに誤りがあるし、原論文のデータを引用すべきだという批判的意見がありました。トロイ実験のデータ、特に34番から37番の実験の原論文のデータを規制委員会が知ったのはいつでしょうか。安全で確実に作動する炉内保持やコアキャッチャーではなく、水蒸気爆発を招いて東日本を壊滅させるおそれがあるのに、なぜ水張りを強制するのでしょうか。宮城県の安全性検討会では、各分野の専門家、地震学会などの学会と規制委員会がコミュニケーションしていないことが、検討会の委員から指摘されました。一部で科学的根拠のない独りよがりの審査になっているのではないかという批判が繰り返し行われていると思います。コミュニケーションを取り直して審査をやり直してほしいんですが、いかがでしょうか。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○原子力規制庁（天野） ご質問ありがとうございます。いくつかあったと思いますので、順番にお答えをさせていただきます。

まず、今回の対策によってどの程度の安全性が向上するのかわかるというご質問がございましたけれども、こちらにつきましては、制度的に今回の対策を行ったことによって、昨日ご説明させていただいた確率論的安全評価を行って、炉心損傷頻度あるいは格納容器喪失頻度がどの程度低減されるのかということの評価して規制委員会に届け出をすると、これ規制上の法律で規定された義務ですけれども、これを提出することになっておりますので、これで確認をすることになります。

次に、水蒸気爆発に関するご質問でございますけれども、まず水蒸気爆発については、これはさまざまな知見を考慮いたしまして、実機において想定される溶融物、こういったものと実験とを比較・整理して、実機において水蒸気爆発が発生する可能性について慎重に検討を行っております。この結果、先ほどもありましたけれども、実験では意図的に水蒸気爆発を発生させているような条件を与えていますけれども、実機ではこのような大規模な水蒸気爆発の発生の可能性は低いということで確認しております。

また、論文についてのご指摘がございました。トロイ実験という論文のデータの引用が不正確ではないかというご指摘がございましたけれども、こちらについては申請当初から東北電力はそのストラスブル大学の博士論文、それともとも実験を実施した原著論文、これを両方参考文献として引用した上で整理されているということですが、そもそもご指摘いただいたようなトロイの実験ケースは、外部トリガーを作用させた実験となっているということで、水蒸気爆発の発生の可能性は極めて低いと判断していることには変わりはありません。

最後に、コミュニケーションのご指摘がございました。これは、従来の規制当局では専門家にお集まりをいただいて審査をしているということで、あたかもその責任の所在が不明確で、審査を外部の方に委ねてしまっていたという面もあるということで、規制委員会では自ら専門的知識をもとに判断をするということで、統合された専門の機構、あるいは必要な場合には外部の有識者の意見も伺いながら、これは当然コミュニケーションは重要ですが、最終的な判断は規制委員会自ら行うということで、透明性を持って審査をしております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご質問ありがとうございました。

それでは、他にご質問のある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いします。それでは、前列にお座りの黄色のポロシャツの男性の方、ご質問をどうぞ。今マイクをお持ちいたします。はじめに、地区とお名前をお願いいたします。

○質問者 荻浜地区に住んでいるイワブチといいます。すみません、30キロに入らないんですけど、ごめんなさい。

一つお聞きしたいんですけど、事故が起きた場合の上でのアクセス道路の早急な再建ということが展開されておりますけれども、今年の台風19号で、たしか女川の高白浜だったかな、崖崩れが起きて、今年の春の時点でまだ復旧していないって聞いていたんですけど、あれ去年のたしか10月だったと思うんですけど、半年ぐらい過ぎてもその復旧しない道路があると。地震の想定たくさん出ていたんですけど、この辺ちょっとした台風が来ただけでも山崩れます、崖崩れます、沢はがたがたになります。本当に歩けない状況になるので、そういうことも、その地震だけじゃなくて、そういう異常天候での事態もちょっと想定に入れてほしいと思って質問しただけです。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答お願いいたします。

○原子力規制庁（天野） ご質問ありがとうございました。

発電所の外のアクセスルートが、復旧になかなか時間がかかるのではないかとのご指摘がございましたけれども、そもそも新規制基準では、外部からの支援に一定程度依存しないで発電所の対応を収束させることができるようにという考え方の下、これは福島第一原子力発電所事故で実際に外部から支援が行われるのが3日程度時間を要したということも踏まえまして、新規制基準では発電所の内部で、外部の支援を受けずに7日間は事故の対応ができるようにということで、先ほど電源のところでもご説明しました、例えば非常用ディーゼル発電機の燃料の備蓄であるとか、そういった7日間の対応を求めている、かつ6日までに外部の支援を受け

られるような対応をするということで整理をさせていただいております。説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご質問ありがとうございました。

それでは、他にご質問のある方いらっしゃいましたら、挙手でお知らせください。

それでは、特にあとは質問がある方いらっしゃらないようでございますので、このお時間の質疑応答は終了とさせていただきます。たくさんのご意見、ご質問ありがとうございました。

(休 憩)

(2) 女川地域における原子力防災の取組と国の支援体制

説明者 内閣府原子力防災地域防災担当参事官 坂内俊洋

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問をお受けいたします。ここでのご質問は、ただいまご説明いただいた内容に関連する事項についてのみとさせていただきます。質疑応答のお時間は30分間です。できるだけ多くの方にご発言いただくため、お一人1回につき1問、ご発言は1分程度におまとめくださいますようお願いいたします。なお、お時間の経過はメインスクリーンの右上に表示いたしますので、ご参照願います。

まずは、女川原子力発電所から概ね30キロ圏内にお住まいの方からのご質問を受け付けさせていただきます、その他の地域の方も含めて、後ほどご質問を受け付けさせていただきます。なお、本日の参加者で女川原子力発電所から概ね30キロ圏内に該当する方は、女川町及び石巻市にお住まいの方になります。また、マイクですが、スタッフがお近くまでお持ちいたしますので、お住まいの地区、お名前を述べていただいた上でご発言ください。マスクはつけたままようお願いいたします。

それでは、30キロ圏内にお住まいの方でご質問のある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。それでは、ステージに向かって右手の通路寄りにお座りのワイシャツの男性の方、ただいまマイクをお持ちいたします。

○質問者 どうも、今日は遠いところをご苦労さんでございます。私は、準PAZに住まいしておるキムラと申します。この避難防災計画、すなわち避難計画について、関連してお聞きをしたいと思います。

PAZ、この牡鹿地域はPAZと準PAZに分かれております。準PAZも、先ほど説明の中でPAZと同じような対応をするというふうなお話です。誠に当たり前、避難するにはPAZの領域を通過しなければ避難できない地域であります。そういうことで、自然災害を含めた原子力災害が発生した場合には、やはりPAZ、準PAZに住まいする者は速やかに退避をするということなんです。そういうことで、退避をするわけなんですけれども、自然災害と併せた災害では、恐らく海上の避難も空輸、空中の避難もなかなか困難であろうと思うんです。いわゆる既存の道路を使って、いち早く遠くに離れていくということなんです。

この避難計画全般にやりますと、膨大な時間もありますので、このPAZ、準PAZは、避難するために、とにかくこの県道2号線を利用した避難の仕方が一番だと思うんです。皆さんも、今日こちらにおいでになったときには、あの2号線を利用して来たと思うんですが、やはり地形上、非常にカーブもありますし、いわゆる断崖に道路を通っているという、非常に防災力の低い道路なんです。そして、あの道路できたの、もう50年からなる道路なものですから、非常に技術力がそう高くない建設でありますから、非常に防災力が弱い。先般の東日本大震災の折にも通行止めです。その後の台風の往来の時期にも通行止めになります。再三にわたって自然災害が発生するたびに通行止めになるんです。ですから、自然災害と併せた防災、災害が起きた場合には、この防災計画、非常に実効性が低いと揶揄されている。私もそう思うんです。

ただ、私どもは40年来原発と共存共栄をしてきたというふうな自負がございます。かつては、原発の事故はないもんだというふうな思いでもいました。しかしながら、そうではなかった。そういうことであれば、最悪の場合には速やかに避難をする、自分の身を守る、そういう体制をきちんと担保してほしいと、これが地域住民の切なる願いであると、私はそう思うんです。そういうことで、この原子力発電事業、国策であろうと私は思っているんです。もっと国が前面に出て、この防災計画、避難計画に対応していただきたいと思うんです。計画は内閣府でやります、実行は国交省でやりますというのでは、なかなか、なかなか大変。あなた方も、まあこの業界は縦割り社会です、なかなか横の連携が密に取れていない。そして、この道路予算、宮城県、震災後、約震災前の半分に減ってます。そういう中で、直したい、改修したい道路、今日副知事見えていますけれども、何百という路線があるんです。ですから、この避難道、もっとこの避難道路の実効性を高める防災力のある、高い道路にしていくのには、やはり国で直轄でやるか、直轄でやれない場合であるのであれば、やはり県に、この道路予算はこの避難道に特化した予算ですという色を付けて交付していただきたい。私はそう思うんで

す。でないと、なかなかすぐすぐには、この道路避難計画、実効性の高い避難計画ができない。ですから、お願いしたいのは、この実効性、先ほど言いました実効性がないのではないか、低いのではないかということを押揃されてありますから、実効性を上げていただくために、もう少し国が前面に出て対処していただきたいと、こういうふうな思いでありますので、私のこういう発言に対する所感をお聞きしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○内閣府（坂内） 大変ありがとうございます。

今のご指摘のとおり、一番重要なのは住民の方に確実に避難していただく、あるいはその命を守っていただくというのが最も重要でございます、そのために確実な避難手段を確保すると。したがって、国並びにその関係自治体が一体となって対応できるように、平成26年にこの内閣府原子力防災という組織が設置されまして、さらにその協議会において緊急時対応をまとめるというような体制となったわけでございます。まさに、今ご指摘のあった避難路が強靱なものになるようにするというのは重要な要素でございますので、関係省庁ともしっかりと連携して取り組んでまいりたいと思っておりますし、さらに、仮にその災害は待たなしと言われております、この夏もこれから台風が来るシーズンを迎えることが考えられるわけでございますけれども、そういった中でもしっかりとこの避難ができるように、たとえ道路が使えない場合でも実動組織と連携して、命を守る対応がしっかりと取れるように対応してまいりたいと考えております。

特に、この牡鹿半島については、おっしゃるとおり私も本日お伺いする過程においては、大変ワインディングロードと言いますか、非常にその入り組んだ道路を通過してまいりました。そういったところを通過して避難される方のご不安は、非常に察して余りあるところがございますので、そういったところが少しでも不安が解消されるような対応を取っていきたいと考えております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、引き続き30キロ圏内にお住まいの方よりご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方、挙手をお願いいたします。それでは、グレーのポロシャツにカーキ色のおズボンでしょうか、お召しの男性の方、眼鏡を頭の上におつけていらっしゃる方ですね。はい、前の方ですね。

○質問者 あのさ、今日ここさ来て、来賓方は机あるのにさ、我々はこの本をたがえてさ、田舎にいれば茶碗しかたががねえのにさ、少しばかり疲れたんでねえよ。机も何もねえのささ、何

時間もこの本たがえて見てねきゃねえんだよ。

それからさ、今電気間に合ってるのに、なぜ原発が稼働させなきゃいけないの。この意味がわかんねえよ。昔、30年、40年の先々ではね、人のことだましてさ、何も影響ねえみたいなことを語ってね、原発建てたけんともね、今ね、この世の中に、なぜ今間に合ってるのに原発が稼働させなきゃねえの。国でね、俺、今50年にもなってまだ、この災害なければわかんねかった、53基も4基もね、原子力発電所あるということは。びっくりしたよ。今、俺80歳なんだ。なぜ、子ども供だの孫さ胸張ってね、お父さんがね、稼働させようとしたのしねえんだって、国でなしてやれねえの。元の首相がさ、小泉がね、ゼロにって言ってんだよ、ゼロにって。利益相当になんのすか。福島でこんなに事故あってさ、みんなさ補償出してね、倒産しねえつつうことは、少しばかり儲けたんでねえんでねえの。儲けてっからこそ、こいぐ倒産も何もしねえで。少々の会社、大きな会社だって倒産するんでねえの、もう。

あんたたちさ、国でこのテレビ見てっと、今何もかにも一から十までわかっただけどもね、記憶にねえことのね、これほどの大学出てね、記憶ねえことのさ、こいなこと当てはまらねえっちゃ。我々ね、6年生までしか出てねえんだよ、学校。大体、今間に合ってるのにね、原発やって。俺、何だよ、東北電力の社長やってればね、辞めてね、あそこの土地さね、太陽熱のね、何するよ。黒い目で見られんだよ、再稼働すれば。皆月給取りだからね、黙ってるけどもね、一家の主なんて東北電力に勤めてれば皆そういう気持ちなんだよ。んでねがすか。あんたたちだって、月給もらってるからやるんでねえの。内心は、胸張って子供だの孫ささ、お父さんが原発建てねえようにしたってね、胸張って生きてけらいん。以上だ。

○司会 ありがとうございます。では、ご回答をお願いいたします。

○内閣府（坂内） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

私ども、仮に原子力発電所で事故が起こった際においても、皆様の安全を最大限守るということで防災計画についてご説明しに上がったわけでございます。また、今ご意見にございます、様々その福島原子力発電所の事故以降、相当原子力のその管理について、原子力というエネルギーをいかに管理していくかということについては、相当我が国において体制が変わりました。その過程において、必ずしも十分な説明がなされてきたかということについては、もしかしたら今のようなご意見に象徴されるように、なかなかきめ細かくご説明申し上げてこれなかった面があったと思います。そういう意味においては、今日の機会を与えていただきましたので、私からは、いかにその牡鹿半島の方々を含めたこの女川地域において、その原子力の災害が起こった場合にどういった対応をしていくかということについてご説明をさせていただきました。今日で十分

とは思っておりませんので、また引き続き皆様のご理解が得られるような様々な広報活動、あるいはその私どもが対応するのは防災訓練ということで、この女川地域においてもどこかのタイミングで国、内閣総理大臣も参加した形での防災訓練が行われると考えられますので、そういった機会をしっかりと活用して、住民の方のご理解を得ていく努力を続けていきたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、30キロ圏内にお住まいの方で、他にご質問されたいという方いらっしゃいますでしょうか。それでは、中央の通路寄りにお座りのボーダーのシャツでしょうか、お召しの男性の方、今マイクをお持ちいたします。お住まいの地区とお名前を申し上げてご質問ください。はい、そちらの方です。

○質問者 石巻市のイロカワと申します。

私は、この内容を見て、非常に計画は立ててあるんだけど、果たしてこのとおりに行くのかなと、そういう疑問を持ったところがいくつかありましたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

例えば、バスとか福祉車両の準備を、台数とかそういうのは確保済みだというふうにあります。しかし、肝心の運転手は確保できているんだろうかということですね。それから、病院に入院している患者の人とか、あるいは高齢者の施設に入っている人とか、そういう人たちの車両等はちゃんと確保できているんだろうか。そういう細かいところまでちゃんと準備ができているかどうかということとか、あと実際に避難をするときに、避難所受付ステーションというのが設けられているようなんですけれども、これはどれくらいの時間でこのステーションが立ち上げられるんだろうかと。そこに行っている受付け等することになると思うんですけれども、非常に時間がかかるということが予想されると思うんですけれども、その混雑の時間は考えられているんだろうかということですね。

それから、同じように避難所に行くまでの間に検査を受けるということがありますね、車両の検査あるいは除染、住民の検査もありますが、そういう検査に要する時間、そういうふうなことは果たしてどれくらい考えられているんだろうかと。そういう細かいところについて、もう少し教えていただきたいし、計画を立てるのはいいんですけど、実際にそのとおりに行くかということについて、非常に不安な気持ちでおります。その辺お願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○内閣府（藪本） お答えします。

まず、バスとか福祉車両といった車両の話でございますけれども、特にこの地域、PAZとか準PAZと言われているところについては、基本的に自家用車避難で、そうでない方のためにバス避難ということを考えてございます。これについては、バスについては確保をしております。この根拠といいますのは、まず宮城県と宮城県バス協会とで協定を結んでおります。それで、県を通じて調整をして、必要なバスの台数と、運転手について確保することになってございます。

一方で、福祉車両についてでございますけれども、こちらについても必要な協定等を結ぶなり、または場合によっては、一人一人について、例えば寝たきりの人だったらストレッチャーで運ぶとか、または何か体調がよくない方については車椅子で運ぶ、それぞれのケースに応じた福祉車両についても必要数を把握した上で、必要な台数については確保してございます。この確保先というものについては、例えば石巻では石巻市の支所のものとか、場合によってはその避難先の福祉施設、または避難元の福祉施設、東北電力さんから対応いただいたりというような、いろんなケースがございますけれども、そういったものを駆使して確保してございます。

これらについて、仮に計画どおりに行かなかった場合には、まさにこれは福島のとこのように、実動の協力を得ながら避難行動を行っていただくということになります。

もう一つ、UPZの件でございますけれども、UPZで先ほども質問があったとおり避難受付ステーションとか避難退域時検査、どのぐらいの時間かかるんだという質問がございましたけれども、これらについて基本的にUPZというのは、PAZ、準PAZと異なって即時避難ではありません。基本的には、UPZというのはモニタリングポスト等で線量値が高いところの区域を特定した上で、避難区域をあらかじめ特定をしてから避難することになります。これらについては、国の原子力災害対策本部でしっかりと、この地域からこの地域に逃げるためには、例えば避難受付ステーション開設状況、避難退域時検査の設営状況、また安定ヨウ素剤が配れるような状況というのを総合的に判断してから、一時移転または避難のタイミングについて指示をします。これらについて、例えばこの避難退域時検査の準備ができないような状況、自然災害で準備できないような状況でありましたら、別の避難退域時検査場所を開設したりし、いろんな方法等がありますので、これをしっかりと準備をした上で、準備が整った上で避難をする。避難をする際にも、先日宮城県が行ったシミュレーションのように、こういった時間がかからないように、円滑に避難できるようにしっかりと判断をして、国の原子力災害対策本部で避難または一時移転等の指示を出すという流れになってございます。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、ここからは全ての参加者の皆様からご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、今お答えいただいた方のお前にお座りのお客様、地区とお名前を述べてからお願いいたします。

○質問者 P A Zに住んでいます、網地島、イノウエと申します。

いろいろな形で避難について言っていただきました。これは机上でつくったものですか。どこからの仕込みでつくったものなんでしょうか。本当にそれが行くと思いますか。私が、例えばという形でやったとき、すぐ答えられますか。それでお答えいただきたい、そういう形で。

○司会 ありがとうございます。では、お答えをお願いいたします。

○内閣府（藪本） お答えします。

まず、地域防災計画でございますけれども、宮城県なり、石巻市、女川町がつくることになっており、まずは机上でございます。机上でつくった上で、今後訓練によってその実効性を確認していく。もちろん、つくる上でいろいろなデータ等ありますので、一部過去の訓練やったものについては最大限反映していますが、全てシミュレーションとか、実際の訓練によってつくったかということではなくて、基本的にはまず机上でつくった上で、今度はその実効性を確認していく、それによって改善をしていって、いわゆるP D C Aを回していくという、そういうことになってございます。

○質問者 私が最悪の場合ので、どのぐらいの時間で全島の避難できますか。

○司会 では、お答えをお願いします。

○内閣府（藪本） 基本的には、P A Z、準P A Zについては即時避難でございますので、全島民…（「どのぐらいの時間でと申し上げました」の声あり）繰り返しますけれども、P A Z、準P A Zについては即時避難でございますので、そこにいる住民の方々が即時に避難するための計画をつくってございます。

○質問者 結局は机上ですね、机上でやっているわけですね。

○内閣府（藪本） 繰り返しますけれども、P A Z、準P A Zについては、即時避難でございますので、約2, 0 0 0人の住民の方々が栗原市または大崎市に行けるように、必要な車両等を準備して、即時に避難できる体制を構築してございます。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、その他にご質問の方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、今ご質問された方のまた前にいらっしゃる、ページュのズボンをお召しのお客様、地区名とお名前をおっしゃってから、大丈夫でしょうか。お願いいたします。

○質問者 仙台から参りましたウネオカと申します。

先ほど来、避難聞いているんですけども、今コロナが流行ってますよね。コロナについての記載が全くないわけですね。それこそやっぱり机上のだと思っただけですね。やっぱり、その時代に即した避難計画になっていないというふうに思います。6月22日までにまとめたものというふうな、合意ということですけども、引き続きできるというんだったら、やっぱりコロナ対策も含めた避難計画というものをきちんと出してほしいというふうに考えております。

それで、まず昨日ですかね、WHOで、このコロナ感染は十数年続くというふうなことを出してございまして、もうそんな短時間で終わるような問題じゃありませんし、この原子力災害とともにコロナ対策が今重要な課題になってくると思うんですね。そこをきちんとやっぱり書いておかないと、それこそ机上の空論で、取って付けたように、先ほど何項目かコロナについて言いましたけど、全然実効性に乏しいというふうに思います。牡鹿病院のようなああいう施設でありますと、逆に陽圧になっているわけですから、風通し悪いわけですね。はい。ですから、そういうふうなまるっきり机上の空論でありまして、やっぱり実効性のある計画にしていきたいというふうに思います。

○司会 ありがとうございます。では、ご回答をお願いいたします。

○内閣府（藪本） お答えします。

まず、我々がまとめた緊急時対応というのは、原子力発電所で災害が起こった場合にどうするかというのをベースとしてまとめてございます。一方で、この地域は、地震とか津波とかいろいろな災害が起こっています。または大雨等により道路が通れなくなった災害も起こっています。これらについての対応も緊急時対応に書いてございます。

もちろん、先ほど申し上げたように、感染症の対策、いわゆる今般の新型コロナウイルスのような感染症の対策についても、緊急時対応に盛り込んでございます。車両について、例えばソーシャルディスタンスを取るような感じで避難するというのは、方針は示してございますけれども、具体的にどういうふうな配置にするとか、配席にするのかとかいうのを訓練において確かめたり、また避難所の運営に関しても、例えば陽性者とか濃厚接触者、または感染の疑いある人、元気な人、いろいろケースはあると思いますけれども、同じ避難所でなく、例えば避難所を分けたり、避難所が分けられない場合については個室を用意したり、パーティションで仕切ったり、そうでない場合には人と人との距離を確保したりというような、いろんな運用を内閣府としても文書として発出してございますので、これらを参考にしながら今後の訓練において、原子力災害が起こった場合に、どのように実効性が保てるのかというのについては、引

き続き検証していきたいと思っております。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございます。

それでは、お時間が少なくなってまいりましたので、このお時間のご質問はあとお一人とさせていただきます。ご質問のある方。それでは、では先に手を挙げていらっしゃいました、ステージに向かって右手のブロックの中央の、はい、そちらの男性の方をお願いいたします。

○質問者 先ほどのオオサワです。

やはり避難道路で、昨日の女川の説明会でも、避難道路で相当話が出たと思います。それで、今日も、今先ほどキムラさんも避難道路、県道2号線ですね、石巻鮎川線、これを整備しないと再稼働はできないんじゃないかと。最初、道路のほうが整備のほうが最初だと思います。それで、私去年の河北新報さんが12月10日に、命綱の県道ショウガイという記事を出しているんです。それで、河北新報さんの記者が鮎川から大崎まで行くのに、鮎川を夕方出発したら、大崎の合同庁舎に夜中だと、それだけ道路が早急に整備しないと、避難道路自体ができないと、やはりその再稼働自体はもうちょっと待ったほうがいいような気が私はすると思います。やはり道路、結局今県道2号線の、今結局大震災クラスの津波が来ると、車で3か所、4か所ぐらいの浸水地域があって、（「そろそろおまとめをお願いいたします」の声あり）はい。県道整備のほうが先決だと思います。そこら辺、国の予算をつけるとか、県の予算をつけるとか、ここではっきりしていただくと、皆さんちょっと納得するのかなと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。では、ご回答をお願いいたします。

○内閣府（坂内） ありがとうございます。おっしゃるような避難道のしっかりした確保ですね、長時間かかってしまうような避難経路がなるべく解消されるように、県ともしっかりと相談して対応を取ってまいりたいと思います。また、再稼働する、しないにかかわらず、この防災計画は重要と考えておりますので、よりよいものとなるよう引き続き訓練なども通じまして、皆様のご意見も伺いつつ、計画をより改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、お時間も回っておりますので、このお時間の質疑応答は終了させていただきます。

（「ちょっと聞きたいことあるんだ」の声あり）はい、どうぞ。

○質問者 あのさ、私ね、寄磯なんだけんともさ、1キロぐらいしか離れてねえんだ。そして避難するときね、道路はとっても使えねえわけ。船舶ですか、さっきのこいつに書かって、船舶も利用できるって書かってたけんともさ、それなのに許可もらわねきゃねえんだわね、この

船舶何するの、保安庁から。だから、どういう手続でさ、こういうのをもらえんだかね。国でやってくれるんだか。おらほの人たちは全部船でしか逃げられねえんだ、こういうことあると。もう1キロぐらいしか離れて、原発だめだって。あんたたち来てみればわかるけんともさ、原発さ向かって行かなきゃねえんだ、道路行くときはね。だから船舶でしか逃げるほかしかねえの、何かあった場合に。だから、船舶つくのには保安庁の許可が要るわけさ、様々な。だからそういうのをね、ちゃんと利用できるんだかね。どこでしてくれるんだか聞いてえと思って。明日にも何かあった場合にこの船で逃げるのにさ、定員とか様々あっからね。

それから、東海村で1回事故あったんでしょ。そのとき説明会を女川でしたんだよね。これから、原発の許可出す場合には、道路の整備しねえところさは出さねえっていう、あのとき説明だったのさ。だから、再稼働はその道路、かわせる道路のあれ……、ダンプね、今仕事するときは、片側ダンプ2台すれ違えねえんだからね、今の道路では。片側道路、ダンプ1台止めるんだから。（「お時間ございますので、恐れ入ります」の声あり）だから、そういうのね、考えてもらいたいっていうこと。

○司会 ありがとうございます。では、ご回答お願いします。

○内閣府（坂内） ありがとうございます。今おっしゃったような、実際に避難になる場合、こういった今のお話で、その船でしか避難ができないような場合があると、あるいは様々なその手続が必要であると、そういったところは、なるべく我々あるいはその県、市町がきめ細かくお伺いして、しっかりとその避難ができるように対応していきたいと考えております。

また、JCOの事故の際の話についてでございます。私個人的に、ちょっと今おっしゃったことについては、不勉強ながらちょっと記憶にはないんでございますけれども、いずれにしても避難がしっかりできるようにするというのは重要でございますので、少なくともこの今日ご説明した女川地域の緊急時対応については、しっかりと継続的に改善していけるように取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、お時間回ってございますので、このお時間の質疑応答は終了させていただきます。たくさんのご意見、ご質問ありがとうございました。

（休 憩）

（3）我が国のエネルギー政策について

説明者 資源エネルギー庁原子力立地政策室長 遠藤量太

(4) 女川原子力発電所の安全対策

説明者 東北電力株式会社取締役副社長副社長執行役員 増子次郎

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問をお受けいたします。質疑応答のお時間は15分間です。ご質問は、今説明いただいた内容に関連する事項についてのみとさせていただきます。今回15分間と大変短いお時間でございますので、質問はお一人1回につき1問、ご発言は1分程度におまとめくださいますよう重ねてお願い申し上げます。なお、お時間の経過はメインスクリーン右上に表示いたしますので、ご参照願います。

まずは、女川原子力発電所から概ね30キロ圏内にお住まいの方からのご質問を受け付けさせていただきます。その後、その他の地域の方も含めてご質問をお受けいたします。また、マイクはスタッフがお近くまでお持ちいたしますので、初めに「資源エネルギー庁」「東北電力」どちらへのご質問かをお答えいただき、お住まいの地区、お名前を述べていただいた上でご発言ください。マスクはつけたままでお願いいたします。

それでは、はじめに30キロ圏内にお住まいの方からご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方、挙手をお願いいたします。それでは、ステージに向かって左手の中央に座っていらっしゃいます男性の方。

○質問者 オオサワです、何回もどうもすみません。

両方さ関係あることなんですが、高レベルの廃棄物ありますよね、今黄色いドラム缶であるのかな、多分。貯蓄なってると思うんですが、それ今女川の原子力発電所に何本あって、例えば稼働した場合、年間何本増えて、ドラムが何本まで許容できるのか。そうでないと、結局あとどこさその廃棄物を持っていくもんだか、そこら辺ちょっとお答えお願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○東北電力株式会社（金澤） ご質問ありがとうございます。

ただいまのご質問の件でございますが、発電所に置いてありますのは、高レベル廃棄物ではなくて低レベルの廃棄物を貯蔵してございます。これらにつきましては、発電所の中で貯蔵する方法と、それからこれらを固化体とか固めまして、六ヶ所にあります埋設センター、そこに運ぶようにしてございます。ちょっと今申し訳ないですが、ちょっとデータがなくて、今のと

ころ何本……現在、ドラム缶の本数、固体廃棄物貯蔵施設の本数は、貯蔵容量5万5,488本が貯蔵容量でございますが、そのうち今3万4,772本を貯蔵してございます。今後、再稼働すれば増えるのかということでございますが、止まっていましても定期的に点検していますので増えております、若干ですが。それと同じぐらい増えていくのかというので、運転したから急に増えるというものではあまりないというふうに考えてございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、30キロ圏内にお住まいの方で、他にご質問ある方。それでは、今ご質問いただいた方の後ろの、紺色でしょうか、シャツの方、どうぞ。地区とお名前を最初にお問い合わせいたします。

○質問者 牡鹿地区に住んでおりますカメヤマと申します。

先ほど来から原子力規制委員会の承認を得たということですが、この得た分というのは何年間とかっていう単位のもので、また再度、何だろうね、点検をするとか、いろんな別な方向性でやるとかっていうのは考えているのでしょうか。お答えをお願いします。

○司会 では、こちらは資源エネルギー庁、東北電力どちらにお答えいただきたいでしょうか。

○質問者 エネルギー庁のほうで。

○司会 はい。では、お答えください。

○資源エネルギー庁（遠藤） お答えを申し上げます。

規制の内容につきましてですので、本来は原子力規制委員会がお答えするところですが、私ども把握してございますファクトの範囲で、ご質問に対してお答えを申し上げますと、まずその設置変更許可は、例えば運転免許のように何年に限定でというものではなくて、運転の期間は原則40年、設置から40年、それまでの間の許可ということで、今般のその許可を踏まえまして、設置から40年間の間はその許可があり、さらにそれを仮にもう一度運転を延長する場合には、再度規制庁の認可を得るとのことだと承知をしてございます。

ただ、それに加えて、一度その設置変更許可を取った後に、規制が、様々な世界の知見を踏まえまして規制の変更が行われた場合には、それに基づいて再度改めて東北電力をはじめとする事業者に対して設置変更許可の取り直しを命ずるといったようなことも、必要に応じて原子力規制委員会において行われるものと認識をしてございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、ここからは全ての参加者の皆様からご質問を受け付けたいと思います。大変短いお時間ですので、1分以内でおまとめいただきますようお願いいたします。

それでは、挙手をお願いいたします。それでは、ステージに向かって右手の後ろのほうのお席で手を挙げていらっしゃる方いらっしゃいますよね。今マイクをお持ちいたします。

○質問者 手短に。網地島のスズキです。エネルギー庁のほうに。

今、許可は40年間有効ということなんですが、他国の基準、他国は、特に欧州、アメリカ、オーストラリア、オーストラリアあったかな、その先進国の検査期間、日本の場合は40年、他国はどのようになっているのか、それを教えてください。

○司会 こちらは、どちらにお答えいただきたいご質問でしょうか。

○質問者 今言いました、エネルギー庁です。

○司会 失礼いたしました。それでは、お答えください。

○資源エネルギー庁（遠藤） お答えを申し上げます。

こちらにつきましても、本来は原子力規制委員会でお答えをいただくべきところでございますが、現在私どもの把握している認識の範囲でお答えするというをお許しいただければと思います。

ただいまご質問いただきました、例えば欧州、フランスでございますとかそういった国、それからアメリカ、様々な国におきまして、その運転の年数の期限というものはそれぞれ違っているものと認識をしております。例えばアメリカでは、既にその60年運転を超えまして、80年の運転の許認可を得ているプラントもあると。それから、フランスにおきましては、特段その40年といった期限を設けるものではなくて、一定の期間、例えば10年、20年といった期限ごとに検査を行って、その後の運用について確認をしていくというものを、すみません、これは原典を上げられないので申し訳ございませんが、私どもが勉強させていただいた範囲ではそういうことがあるということを認識しております。

したがって、今ご指摘をいただいた国々、世界の様々な国々で、その原子力規制のあり方、運転の期限を含めたものは、それぞれ違うということでございますが、私ども原子力規制のあり方について申し上げるのはちょっと立場上適切ではございませんが、政府全体としまして、そうした世界全体のあり方を見ながら、安全最優先であり方を検討していくということだと認識をしております。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、他にご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。それでは、ステージに向かって左手の縦ストライプのシャツをお召しの通路側の男性の方、今マイクをお持ちいたします。どちらにお答えいただきたいご質問でしょうか。

○質問者 石巻市のイロカワと申します。先ほどに続いて、ちょっとまた質問します。エネルギー庁の方にお聞きします。

安全性を最優先にして、そして原発再稼働を進めていくんだと、そういうことですが、特に地震に対する備えといいますか認識についてお聞きしたいと思うんですね。数カ月前ですかね、北海道沖で巨大地震が30年以内に予想されると、そういう発表があったり、この地域でも震度4とか、あるいは時には震度5弱とか、そういう大きな地震に見舞われることも時々あるわけです。特に、地震大国日本ですから、地震の専門家ですね、そういう人たちの話などを十分に聞きながらやる必要があるというふうに思うんですけれども、その辺はどういうふうになっているかちょっとお聞きしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、ご回答をお願いいたします。

○資源エネルギー庁（遠藤） お答えを申し上げます。

先ほども、すみません、申し上げさせていただきましたが、私どもは規制の中身、内容については、あえて私どもからどういう形であるべきということで申し上げさせていただくのは控えさせていただいてございます。すみません、これは東京電力福島第一発電所事故の一つの反省が、当時経済産業省、資源エネルギー庁と、当時の原子力安全・保安院、この2つの組織が一体としてあったために、当時はブレーキとアクセルという言われ方をされましたけれども、その2つが一体となっていることの反省を踏まえまして、原子力規制委員会、原子力規制庁を独立性が極めて高く科学的な組織として設置をするという、科学的な見地から判断をする組織として設置をするという経緯がございますので、そこはしっかり分離をするということでございまして、例えば私から、今のその規制のあり方が適切だ、もしくはふさわしくないという形で、資源エネルギー庁の立場からコメントをするのではなくて、原子力規制委員会において判断をいただくということが適切ということで、私どもから規制がこうあるべきという形でコメントをさせていただくのは控えさせていただいてございます。

その上でございますが、今ご質問でご指摘のあったような、地震大国日本として様々な専門家のご意見であるとか、そういったものをしっかり踏まえて規制のところで判断をいただくということは、これは原子力規制委員会においてもご認識をされていることと思いますので、政府全体としてそういう認識で動いていくということでございます。ありがとうございます。

○東北電力株式会社（増子） すみません、よろしいでしょうか。東北電力のほうから、その回答させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○司会 どうぞ、お願いします。

○東北電力株式会社（羽鳥） 東北電力から、東北電力の今のご質問の内容の対応の仕方、これについて少しご説明させていただきます。

地震も津波も非常に厳しい自然条件がここにあるかと思うんですけれども、例えば地震について、過去に様々な地震が発生する、それから今後どんな地震が発生するか、様々な情報がございまして。その中で、いろいろ政府の先般の内閣府の発表、あるいは有識者の先生方からのいろいろな学説、こういったものが出てまいります。津波についても同様に、過去にたくさんの大きな津波、あるいは外国、チリで発生するだとか、世界中のいろいろな大きな津波が発生してございまして。そういったものも踏まえて、また政府、内閣府からいろいろな知見がこう出たら、様々な学説が出たりしてございまして。そういったものにつきまして、漏れがないように最新の知見、様々な情報、それからそういったものを評価する手法、こういったものを含めまして、最新の情報の中で津波や地震の対策、これを検討してございまして。

それから、将来について、どんなふうな大きなものが発生するかという観点からも、それだけの事象につきまして非常に厳しめに、例えば設定できない条件などはより厳しく設定する、こういったようなことも含めまして、その都度その都度最新の知見、最新の技術を踏まえて、その都度安全対策が万全なような検討をして対応してございまして。以上でございまして。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

それでは、お時間残りわずかとなりましたので、次が最後のご質問とさせていただきます。それでは、ステージに向かって右手の前列のほうにお座りのワイシャツを着た男性の方。どちらにお答えいただきたいご質問でしょうか。

○質問者 ありがとうございます。準PAZのアベといいます。

まず、エネルギー庁のほうにお聞きしたいんですが、政府は第5次エネルギー基本計画の中で、2030年をめどにエネルギーミックスを原発20～22%を目標にしております。しかし、震災前54基あった原発が24基廃止ということで、9基が現在稼働しているかと思うんですが、それにつけても全体の電力発電量が、原発は今現在6.2%ぐらいですね。そうしますと、あと10年で20～22%に果たしてベースロードと言われる原発の原子力、この電力は供給できるのかどうか、ちょっと危ぶんでいるところなんですけれども、エネルギー庁としての見解をお聞きしたいと思います。

○司会 では、お答えください。

○資源エネルギー庁（遠藤） お答えを申し上げます。

今ご指摘ございましたとおり、現段階ではこの20～22%というところからは、まずは一

つはここに資料で示してございますが、許可を得て、それからご理解をいただいて、工事を終えて稼働に達するといったところまで、まだ達していない原子力発電所が複数ございます。それから、そこも含めまして、やがてこの設置変更許可済み7基、それから審査中11基、これら合計して18基でございますが、これらとその再稼働中の9基も合わせまして、それらがまた動いていった段階で、それで仮にその動いていったという仮定の下で、稼働率がどれぐらいになるかといったことに応じて、この目標、実際の数字は変わってまいります。したがって、現段階でこれらの発電所が安定的に稼働して、ある程度の稼働率を維持できるということになれば、この目標は私ども決して達成不可能な数字だと思っておりますが、いずれにしましても、ちょっとこの仮定、戦略目標に向けまして、地元の皆様のご理解をはじめまして、安全第一でしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○司会 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

4. 閉 会